



伊賀法人会社団化35周年記念講演会
「落語とコミュニケーション術」

日時 3月12日(火) 午後7時 ※午後6時30分開場
◎参加無料、要事前申込

場所 伊賀市文化会館 さまざまホール

演題 落語とコミュニケーション術～明るい所に花は咲く～ 講師 桂宮治さん(落語家)

申込 1月10日(火)以降に、住所、氏名、電話番号、希望人数(最大4人)を書いて、ファクス、はがき(〒518-0873 伊賀市上野丸之内500 ハイソピア伊賀3階)で問合先へ

☎(一社)伊賀法人会事務局
☎24-5774 FAX 24-5796



証明書などのコンビニ交付サービスを一時的に停止します

市庁舎の計画停電に伴い、住民票、印鑑証明などのコンビニ交付サービスを停止します。

期間 2月10日(土) 終日

※悪天候の場合は、2月11日(日)も停止

◎詳しくは問合先へ

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440



3月1日から戸籍の届出・戸籍謄本の取得が便利になります!

①婚姻届・離婚届など様々な戸籍の届出の際に、戸籍謄抄本の添付が不要になります。

②本籍地が遠方にある人でも、最寄りの市役所で戸籍謄本を取得することができます。

▶取得できるもの…戸籍謄本(戸籍抄本は取得できません)

▶取得できる人…本人、配偶者、父母(子)、祖父母(孫) ※代理人は取得できません

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440



「認知症の人と家族の会」
つどい・交流会

日時 1月23日(火) 午後1時30分～4時

場所 市役所3階302会議室

対象 認知症の人とその家族

参加費 200円 ※認知症の人は無料。会員は100円 ◎申込不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問合先へ

主催 認知症の人と家族の会

☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833



不動産・空き家活用

宅建業の開業を目指す人へ

不動産開業セミナー

開業の体験談や開業資金の融資制度、希望者には個別相談会を開き、開業を支援します。

日時 2月15日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 三重県不動産会館(津市)

定員 20人 ※参加無料

申込 2月13日(火)までに電話で問合先へ

☎(公社)三重県宅地建物取引業協会事務局 ☎059-227-5018

空き家に関する相談がある人へ

すまいの活用相談会

空き家の利活用を促進するため、不動産関係専門家が一堂に会する相談会を実施します。

日時 1月27日(土) 午後1時～4時 ※最終受付30分前

場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)

申込 空き家所有者に送付済みの申込書を問合先へ ◎参加無料、当日参加可

◎申込書は「固定資産税納税通知書」などを基に詳細に記載すると、より具体的に相談可能

☎ 営繕住宅室 ☎ 63-7740



近所のもめごとや家庭内の問題など
人権擁護委員にご相談ください

近所のもめごと、家庭内のトラブル、いじめや体罰、職場でのセクハラなど、何か身近なことで困っていることはありませんか。

法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

名張市の人権擁護委員(敬称略・順不同)

▼北川 廣一(百合が丘西3)

▼山本 進(梅が丘南4)

▼榎森 金介(新田)

▼富森 盛史(桔梗が丘1)

▼岩並 正見(赤目町柏原)

▼高嶋 雅子(下比奈知)

▼岡田 桂子(桔梗が丘5)

▼荻田 真紀子(希中央2)

▼川崎 詠美子(つつじが丘南5)

▼森永 文彦(蔵持町原出)

▼藤森 至(つつじが丘南7)



◎高嶋 雅子さんは人権擁護委員を任期満了となりましたが、再任され改めて1月1日付けで法務大臣の委嘱を受けました。

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909



誰もが活躍できる農業の場に
障害者アグリ就労推進研修会

障害のある人が働きやすい環境を整備するため、農業での雇用創出に関する講演や、事例報告を行います。

日時 1月24日(水) 午後1時30分～5時

場所 アスピーア(南町)

定員 50人 ※先着順、参加無料

申込 1月15日(火) (消印有効) までに電話、電子メール(shogai@city.nabari.lg.jp)、はがき(〒518-0492 鴻之台1-1)、ファクス(63-4629)のいずれかで住所、氏名、電話番号を記入し問合先へ

☎ 障害福祉室 ☎ 63-7591



市HP



「公共下水道受益者負担の賦課対象区域」を定めました

令和6年度の賦課対象区域

蔵持町里、夏見の一部

☎ 上下水道部 経営総務室 ☎ 63-4114

お詫びと訂正

広報なばり12月号1ページで「三重県では、転入より転出が年間で約4,000人多い状況ですが、そのうち約半数が15～19歳の女性です」と記載しましたが、「15～19歳の女性」は誤りで、正しくは「15～29歳の女性」です。お詫びして訂正いたします。



名張市立地適正化計画(素案)への意見を募集

一定の人口密度を維持するエリアを設定し、医療、商業などの生活サービス施設や公共交通機関が確保された、安全で暮らしやすいまちづくりを進めるための計画です。



車に乗れなくなったら買い物どうしよう
まのにぎわいが失われている気がする
自然豊かなまちで暮らしたいなあ

こんな課題を解決するために…

生活に必要な施設がまとまって立地し、公共交通でアクセスできる都市構造

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

の考え方でまちづくりを進めます

コンパクトシティ

生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積

ネットワーク

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築

※この計画は強制的に居住などを誘導するものではありません。また、今の住居に住み続けることに規制などを設けるものではありません。

募集期間

1月15日(月)～2月14日(水)

「立地適正化計画(素案)に関する意見」と件名に記入し、住所、氏名、電話番号、素案のどの部分についての意見なのかを明記してください。ご意見は、メール、ファクス、郵便、直接持参で受付けています。素案は市HPをご覧ください。



市HP

☎ 都市計画室 ☎ 63-7764

FAX 63-4677

✉ toshi@city.nabari.lg.jp

〒518-0492 名張市鴻之台1-1